

第 117 話<攻防（4）>の要約と参考資料

第 117 話<攻防（4）>の要約

和合会は 1954 年 2 月の総会で亜ヒ酸焙焼炉建設問題を話し合い、「満場一致で条件案作成を県・支庁・村長に一任」と決めました。2 か月半前の絶対反対の立場から条件付き賛成へ、態度を変えた原因は、行政が中に立って和合会に渡すことにした 30 万円の協力金でした。

第 117 話<攻防（4）>の参考資料

1 1 7 - 1 和合会議事録（1954 年 2 月）

昭和 29 年 2 月 27 日（旧正月 24 日） 定期総会 佐藤茂宅 40 名

出席者（村長伊木竹喜・西村両氏来賓）

一、亜硫酸製造ニ関スル件

マ 場一致デ条件ノ案成作ヲ県・支庁・村長ニ一任スル事ヲ約ス
（和合会は前年 12 月の亜硫酸焼き再開反対から、2 か月半後に態度を変えて、条件付き賛成に転じ、条件案の作成を行政にゆだねた。）

1 1 7 - 2 鉱山内部文書による亜ヒ酸製造再開時の動き（1953 年 12 月～1955 年）

1953（昭和 28）年

12 月 30 日 中島鉱山本社で土呂久鉱業所に関する役員会決定事項

一、亜硫酸炉建設促進の件

1. 関係官庁との説得工作並びに交渉は小宮所長が直接之に当り、続行すると共に、会社の既定方針に基き強行策を遂行する決意の下に炉の建設に直に着手すること。
2. 2 月中に完成し 3 月より操業すること。

1954（昭和 29）年

1 月 アヒの問題は、部落、村、県庁と今後は交渉と実際とを並行して行うこと。
ヒコーは 1 月中に坑外の分合わせて 200 トン位出す（細島港渡し）。（小宮手帳）

1 月 27 日 「下三番坑で待望の鉛・亜鉛鉱体に着脈するに至ってから、社運は漸次発展の方向に進み」（根本亨「会社季刊誌の発刊を祝す」より）

1 月 27 日 東鉱体鍾先に着鉱す。（小宮鉱山手帳）

- 1月29日 東鉾体着鉾を確認す。本社社長宛着鉾を電報する。「ヒガシコウタイセンタ
ンニチャッコウス。マスマスカクダイノミコミ、ホアンニバンゼンヲキシシ
ンコウチュウ トロク」。夕刻、着鉾の内祝す。(小宮鉾山手帳)
- 2月6日 鉾害問題で支庁に行き、支庁長、経済課長、岩戸村長等立会会合をなして、
最終的問題解決に村長が乗出すことに一致した。(小宮鉾山手帳)

117-3 条件付き賛成に転じた理由について

佐藤十市郎さんの話（齋藤正健「公害と教育」P37より）

支庁が鉾山再開の斡旋役として、最後の決定を「佐藤操」宅でおこなった。出席者には、
支庁の経済課長らしき人、「伊木竹喜」村長、自分「佐藤十市郎」、その他土呂久住民が集
まった。その結果、こんどは「岩戸村役場」と「中島鉾山」との間に契約が取りかわされ
た。

佐藤操さんの話（昭和46年11月聴取）

最初は、煙の出らん窯じゃから、試験窯ち言うたとです。部落民は反対。あとから「前
より煙の出らん窯」。松尾鉾山に視察に行ったとですよ。川向うの佐藤武男さんなど、「山
の一方には椎茸も生えよった」と言うわけやが。だいぶ反対したが、和合会が契約した。
「害があればやめるち言うからいいじゃないか」。うちへんは近所ですから、被害がある
と思っただが、1人2人が反対しても、損料がとれんやないか。結局、やめさせられんやっ
たです。町が取り上げてくれんやっただです。被害を出す場合、壱ヒ焼きを止めると言っ
ていたのに。会社は被害を認めん。町も被害を認めん。部落に謝礼として30万円をやる
ということがあった。付近の被害はコケですわ。

佐藤数夫さん、ミキさんの話（1980年7月26日聴取）

「向土呂久」は手出しをして、焼酎をだし、……をだして、「また組合寄り（和合会の
集まり）をしてくれ」。部落全体で反対してもらわんと、個人的にはもてんで、会合を
開くように求めていた。「樋の口」の助さんも鉾山と関係あったが、徐々に汚染されて、
生きんがために反対するようになった。ヤソバあさんは、死ぬまで煙害問題を叫び続けた。
「向土呂久」は、部落の有力者の竹松さんの娘を、弘の嫁にもらえば竹松さんも試験窯に
反対してくれるじゃろというので、嫁にもろた（29年1月）。茂の娘のミホさんが鉾山の
合宿の飯炊きに行っていて、小宮所長の子どもをつくった。結婚することになったとき
（29年2月8日祝儀）茂さんは「縁を切る」「勘当する」と猛反対して家庭争議になっ
た。

佐藤仲治さんの話（1980年7月27日聴取）

いちばん反対したのは「神地」の仲治、「樋の口」のヤソ、「向土呂久」は最初反対やったが、ミホが小宮の家内になって結婚式を向土呂久でやってから「小宮さんの言うことなら心配なからう」と、焼くのに賛成に回った。反対したのは鉾山に近い農家で、惣見では「町」あたりまで、畑中では「岩下」あたりまで、南では「研瀬」あたりまで。「惣見」の勝さんは家畜に被害を受けて鉾山に反対の立場。賛成に回ったのは、遠いところの農家。藤太、十市郎、十蔵、主な人が賛成に回った。畑中の一作、義雄は「われわれは被害を受けちゃらんけ、事業が始まれば、金取りができる。金もらえればもろたがええ」。非農家は、仕事があれば喜ぶくらいのこっちゃ。和合会の臨時総会は、特別のことがなければ開かん。試験窯の話がでたころは何回も集まった。

(空気が変わって) 試験窯建設に同意してもらいたいという署名を和合会がつくってきた。「これにハンついてくれ」と。ちょうど、わしゃおらんかった。結局、和合会幹部連中が、わたしたちをダシに使って、同意を決めたのではなかったか、と思う。村と中島で話を決めて、土呂久住民を承諾させるのを幹部にまかせた。「下をほどよくとりはからえ」と。藤太さんは「鉾山はどげ反対したっちゃ、どしてん造るっちゃけ、30万をとった方がいいじゃねえか」。仲治「30万に迷うて焼かせたら、近くの者は被害にあう」と反対しつづけた。和合会が賛成を決めたあと、土呂久婦人会が立ち上がった。竹松さんが言うた。「わたしたちは承諾しておるからどうもいえん。婦人会でやれ」と。和合会ではやれず、婦人会が行った。

わしは試験窯造りの仕事に行った。暇があったし、金とりに行くわ。

佐藤弘さんの話 (1980年7月26日聴取)

絶対反対が「向土呂久」と「樋の口」と「荒地」と「町」。被害が周辺じゃから、和合会の中には、わたしたちや関係ないという人がずいぶんおった。部落を引っ張って行くのに苦労した。最終的には「あんたたちが言うばかり」と言って押し切られた。和合会長の竹松は茂の兄で、「焼かすとはいわん。しかし会社から『被害があれば供託金をつくって、被害を認めれば和合会に金を渡す』という話が出て、それで、被害のない衆は金をもらった方がいいから、やっぱりな。近くの人が集まって、和合会に臨時総会を開いてもらうようになんすれば、遠方の方は「鉾山のことなら関係ない。もうせんでもいい」という。真っ向から反対したのは、ほんのわずか。あとになって会をすればするほど、喧嘩会ばっかしになる。私たちは1銭も利益ない。鉾山にも行かん。被害は長期間受けとる。私らが反対すると、部落の方は「おまえども土地売ったから、被害出とるじゃないか(昔の製錬所の土地はうちのじいさんが売った)。会社が害を出しよるとじゃない。用地売ったからこうなっちゃう」というて、とりあわん。ほとんど言わっさん人もおるけど、言う人は「樋の口の山も土地も会社に売っちゃってから一お前たちが加害者」。

佐藤一二三さんの話 (1980年7月26日聴取)

熱心に反対したのは、以前煙害金をもろた7軒。賛成はないが、畑中の上の方は、煙のいかんとは関わりあわなかった。一作さんは「亜砒やらなんやら関係ない。お前たちと連れてさるくごとあれば、畑も掘っとったがいいわい」。和合会へは私が出た。頭数さえそろえばいいと言われて出かけた。子ども連れで。父は亜砒が害して死んだという気持もあった。

佐藤アヤさんの話（1980年7月27日聴取）

私は「焼かせちゃならん」と思うても、寝とるけ口を出せん。姉さん（タツ子）は小さい子が生まれとるけ、「亜砒焼きがずっと続いて、この子たちも害を受けては」と心配しよった。牛やら馬やらだいぶ死んだ。「前んごと焼きよると大ごとぞ」と思うた。色の悪い水出るし、悪いこたわかっとる。